

民間ネット調査「地域安全に関する意識調査について」（令和 7 年 9 月実施）の結果

【調査目的】 大阪市では、交通安全対策として、課題である自転車事故の減少に向け、市民への安全教育を行う職員の育成や、加害者とならないための安全啓発など自転車安全利用促進事業を推進しています。

 市民が安心して暮らせるまちづくりに向けては、大阪府警察や区役所と連携し、特殊詐欺や街頭犯罪の被害防止啓発、子どもの安全・安心を高めるための見守りカメラの運用管理など、各種防犯対策を推進しています。

 また、繁華街における悪質な客引き行為等の適正化に向けて、「大阪市客引き行為等の適正化に関する条例」に基づき、ミナミ地区、キタ地区の特に状況が深刻な区域において、指導員による巡視、過料処分、公表や店舗等への立入調査等の実施により取組を進めています。

 そこで、それら地域の安全に関する意識等についてお尋ねし、今後の施策の参考とするため、アンケートを実施しました。

【実施期間】 令和 7 年 9 月10日～ 9 月12日

【調査票】 調査票（PDF及びエクセルデータ添付）

【留意点】 ※質問文及び選択肢などの長い文章については、簡略化して表示している場合があります。

 ※数値（％）は、各実数を元に比率表示し、小数第2位を四捨五入しています。

 したがって、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。

 また、複数回答の質問については、回答者数を母数に比率表示しています。

 ※本アンケートの回答者は民間調査会社に登録するインターネットモニターであり、回答者の構成は無作為抽出サンプルのように「市民全体の縮図」ではありません。そのため、調査結果は、「市民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまります。

【回答者数と内訳】

500件

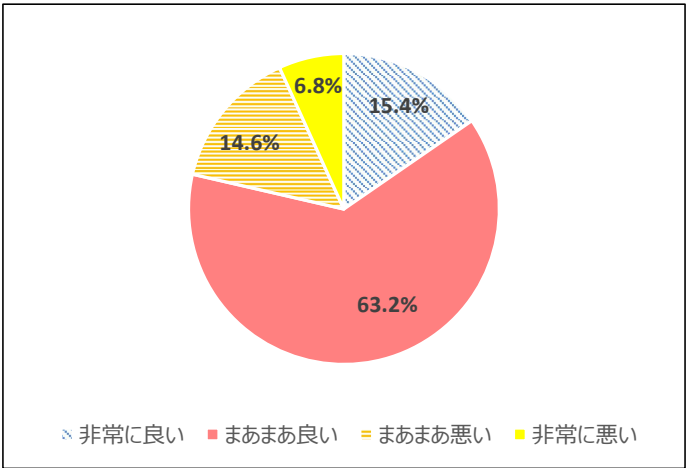
	18～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
年代	100	100	100	100	100	500
	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	100.0%

【結果の概要】

問 1 あなたは、自分自身の自転車運転マナーについて、どのように思いますか。

●「非常に良い」と「まあまあ良い」を合わせた割合は78.6%であり、多くの人が自分自身の自転車マナーについて良いと感じている。

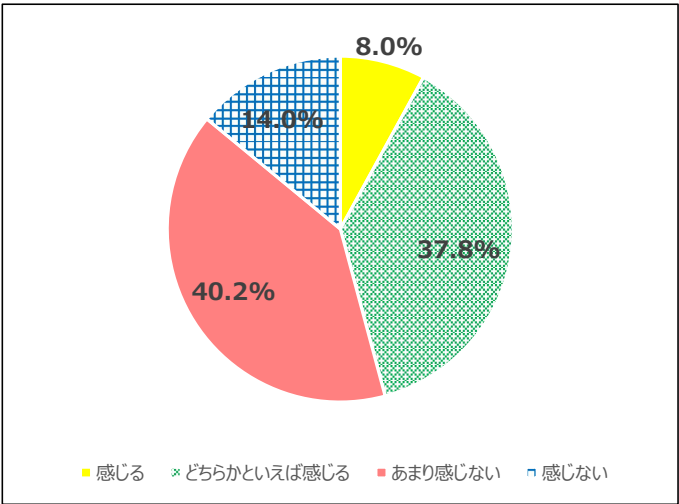
選択肢	件数	割合
非常に良い	77	15.4%
まあまあ良い	316	63.2%
まあまあ悪い	73	14.6%
非常に悪い	34	6.8%
合計	500	100.0%



問2 大阪市では、自転車マナー向上に向け、ホームページや広報紙をはじめ、大阪市公式LINE等、SNSを活用した情報発信を行うとともに、交通安全教室やイベントの開催、街頭での交通安全指導、小学校の児童等への自転車ルールブックの配付など、交通安全や自転車のルールやマナーに関するさまざまな取組を行っています。あなたは、これらの取組が自転車マナーの向上につながっていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は45.8%であり、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合の54.2%をやや下回っている。

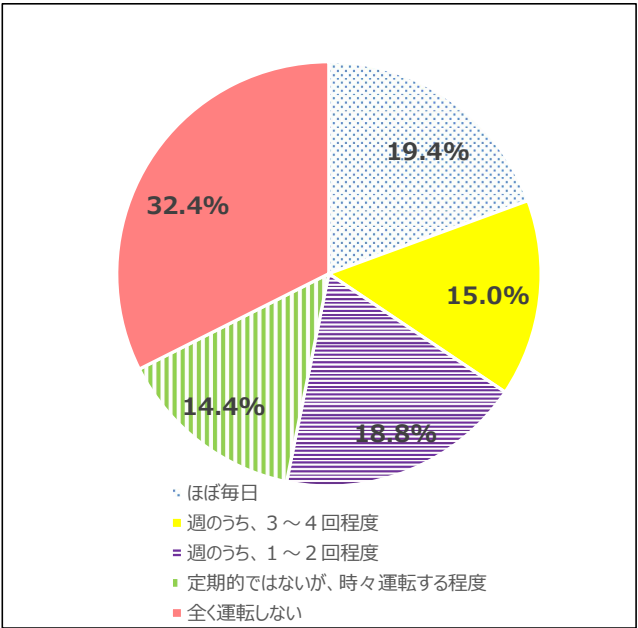
選択肢	件数	割合
感じる	40	8.0%
どちらかといえば感じる	189	37.8%
あまり感じない	201	40.2%
感じない	70	14.0%
合計	500	100.0%



問3 あなたは、自転車をどの程度運転していますか。

●「ほぼ毎日」と「週のうち、3～4回程度」を合わせた割合は34.4%であり、さらに「週のうち、1～2回程度」も合わせた割合は53.2%に達し、半数以上が自転車を定期的にご利用していると考えられる。

選択肢	件数	割合
ほぼ毎日	97	19.4%
週のうち、3～4回程度	75	15.0%
週のうち、1～2回程度	94	18.8%
定期的ではないが、時々運転する程度	72	14.4%
全く運転しない	162	32.4%
合計	500	100.0%

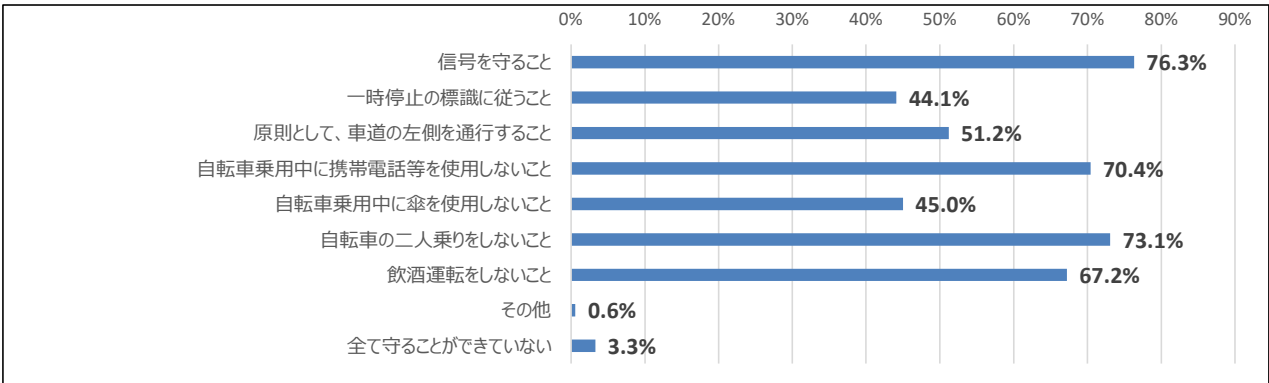


問4 あなたが自転車に乗るときに、守ることができると思う交通ルールはありますか。

●「信号を守ること」の割合が76.3%と最も高くなっており、次いで、「自転車の二人乗りをしないこと」と「自転車乗用中に携帯電話等を使用しないこと」もそれぞれ7割以上の人が守れていると回答した。

選択肢	件数	割合
信号を守ること	258	76.3%
一時停止の標識に従うこと	149	44.1%
原則として、車道の左側を通行すること	173	51.2%
自転車乗用中に携帯電話等を使用しないこと	238	70.4%
自転車乗用中に傘を使用しないこと	152	45.0%
自転車の二人乗りをしないこと	247	73.1%
飲酒運転をしないこと	227	67.2%
その他	2	0.6%
全て守ることができていない	11	3.3%

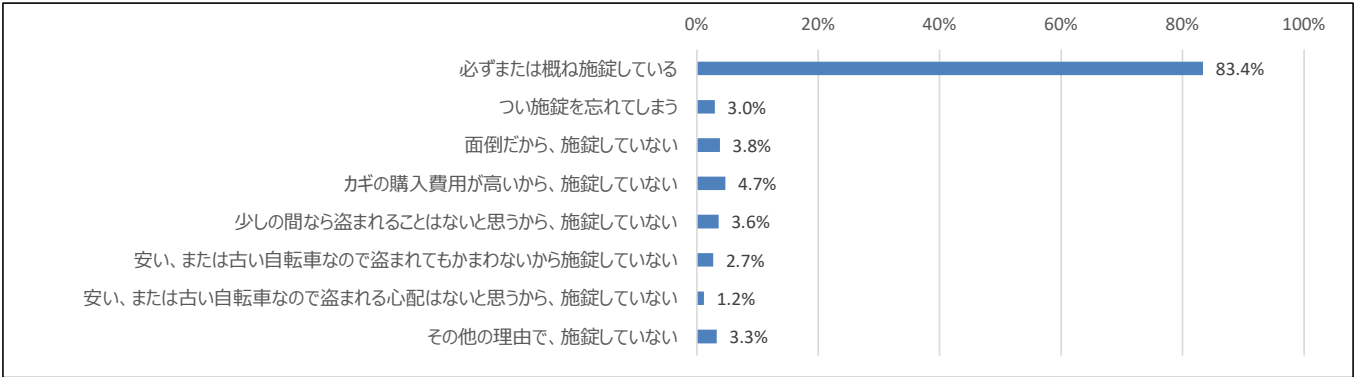
※ その他意見（歩道では車道寄り进行すること、ヘルメットの着用、自転車走行禁止区間では降車、イヤホンを外す、歩行者の近くを通る際は徐行または押して歩くこと）



問 5 あなたは、自転車を離れる時に施錠をしていますか。

●「必ずまたは概ね施錠している」の割合が83.4%と大部分を占めた。

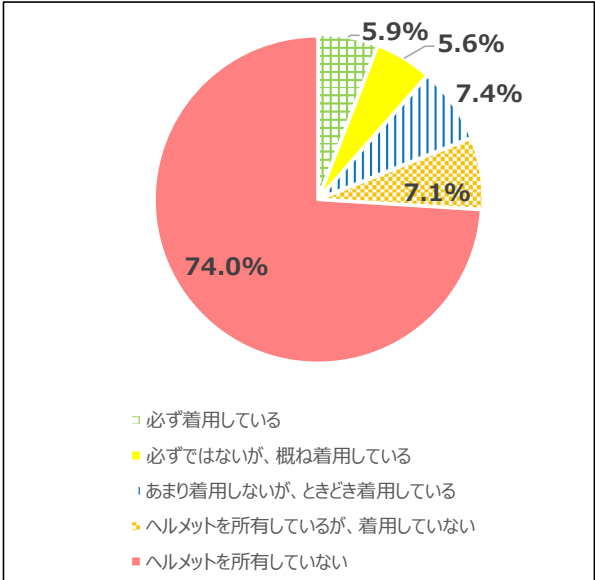
選択肢	件数	割合
必ずまたは概ね施錠している	282	83.4%
つい施錠を忘れてしまう	10	3.0%
面倒だから、施錠していない	13	3.8%
カギの購入費用が高いから、施錠していない	16	4.7%
少しの間なら盗まれることはないと思うから、施錠していない	12	3.6%
安い、または古い自転車なので盗まれてもかまわないから、施錠していない	9	2.7%
安い、または古い自転車なので盗まれる心配はないと思うから、施錠していない	4	1.2%
その他の理由で、施錠していない	11	3.3%



問 6 令和 5 年 4 月より、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されました。あなたは、自転車に乗る時に自転車用ヘルメットを着用していますか。

●「必ず着用している」と「必ずではないが、概ね着用している」を合わせた割合は11.5%であり、「ヘルメットを所有していない」の割合が74.0%と大部分を占めた。

選択肢	件数	割合
必ず着用している	20	5.9%
必ずではないが、概ね着用している	19	5.6%
あまり着用しないが、ときどき着用している	25	7.4%
ヘルメットを所有しているが、着用していない	24	7.1%
ヘルメットを所有していない	250	74.0%
合計	338	100.0%

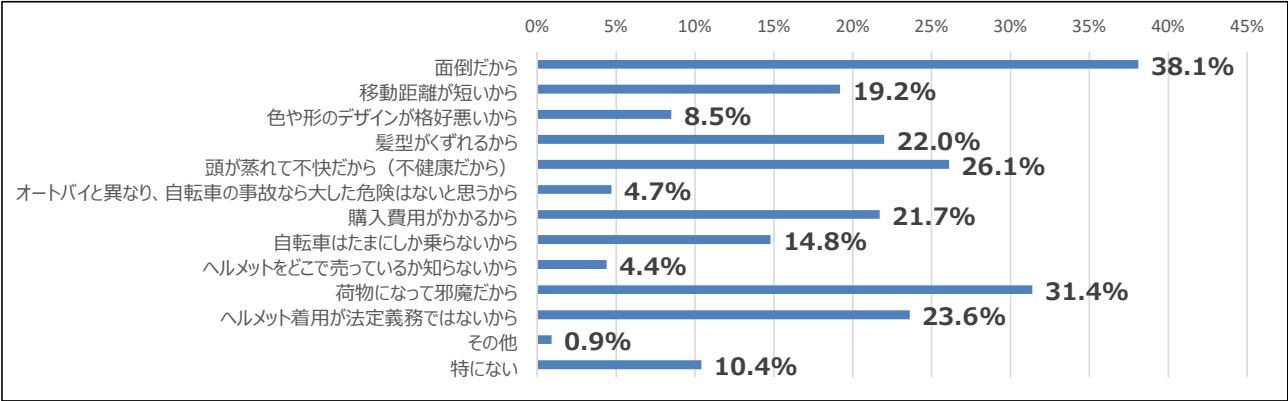


問 7 問 6 で「必ず着用している」以外を選択した方にお聞きます。あなたがヘルメットを着用しない主な理由はどのようなものでしょうか。

●「面倒だから」の割合が38.1%で最も高く、次に「荷物になって邪魔だから」の割合が31.4%で高くなっている。

選択肢	件数	割合
面倒だから	121	38.1%
移動距離が短いから	61	19.2%
色や形のデザインが格好悪いから	27	8.5%
髪型がくずれるから	70	22.0%
頭が蒸れて不快だから（不健康だから）	83	26.1%
オートバイと異なり、自転車の事故なら大した危険はないと思うから	15	4.7%
購入費用がかかるから	69	21.7%
自転車はたまにしか乗らないから	47	14.8%
ヘルメットをどこで売っているか知らないから	14	4.4%
荷物になって邪魔だから	100	31.4%
ヘルメット着用が法定義務ではないから	75	23.6%
その他	3	0.9%
特にない	33	10.4%

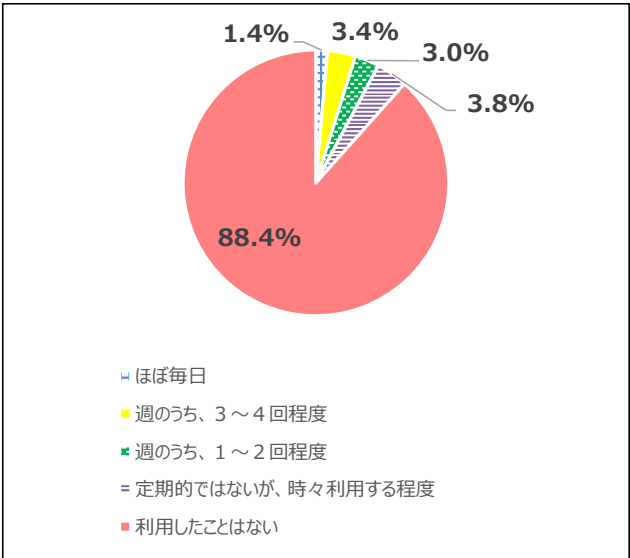
※ その他意見（高くて買えないから、費用対効果が疑問だから、身体的理由でできないから）



問8 令和 5 年 7 月より、電動キックボード等のうち、一定基準を満たすものは「特定小型原動機付自転車」に位置付けられ、16 歳以上であれば、運転免許がなくても運転が可能となるなど、新たな交通ルールが適用されました。あなたは、普段、「特定小型原動機付自転車」を利用していますか。

●「利用したことはない」の割合が88.4%と大部分を占め、一度でも利用したことがある割合は11.6%にとどまった。

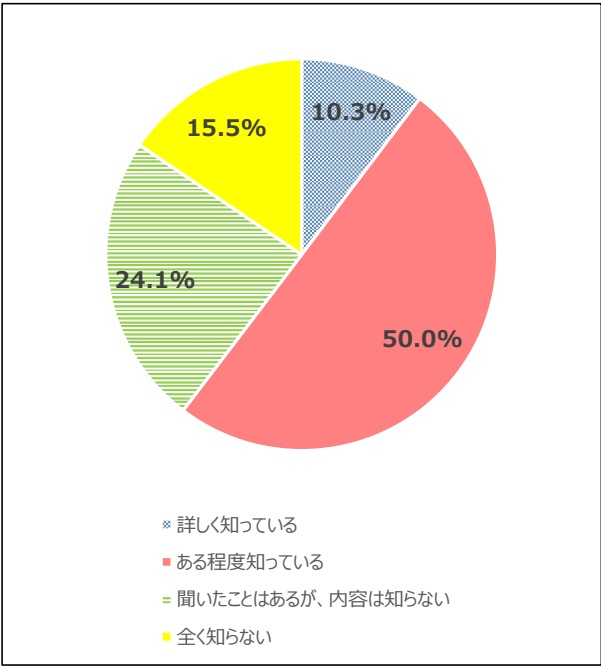
選択肢	件数	割合
ほぼ毎日	7	1.4%
週のうち、3～4 回程度	17	3.4%
週のうち、1～2 回程度	15	3.0%
定期的ではないが、時々利用する程度	19	3.8%
利用したことはない	442	88.4%
合計	500	100.0%



問9 あなたは、「特定小型原動機付自転車」に関する交通ルールを知っていますか。

●「特定小型原動機付自転車」を一度でも利用したことがある人のうち、「詳しく知っている」と「ある程度知っている」と答えた人を合わせた割合は60.3%にとどまった。

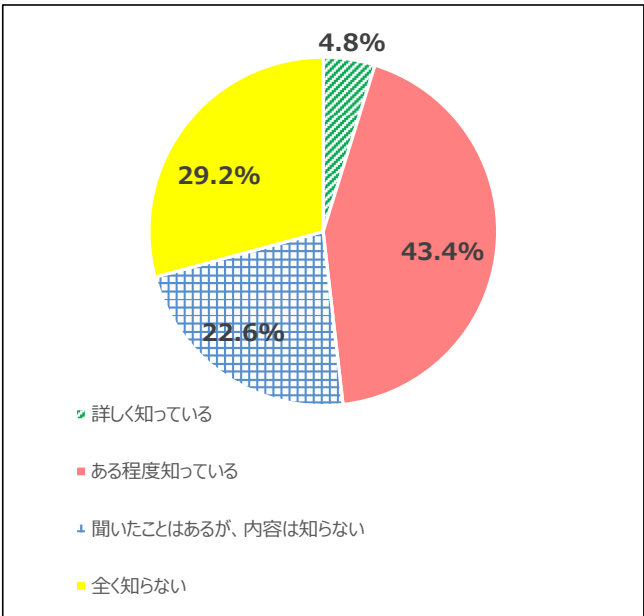
選択肢	件数	割合
詳しく知っている	6	10.3%
ある程度知っている	29	50.0%
聞いたことはあるが、内容は知らない	14	24.1%
全く知らない	9	15.5%
合計	58	100.0%



問10 令和8年4月より、改正道路交通法が施行され、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が適用され、自転車の交通違反に反則金が科されます。あなたは、今回の改正道路交通法の内容について、どの程度知っていますか。

●「詳しく知っている」と「ある程度知っている」を合わせた割合は48.2%であり、半数以下にとどまった。

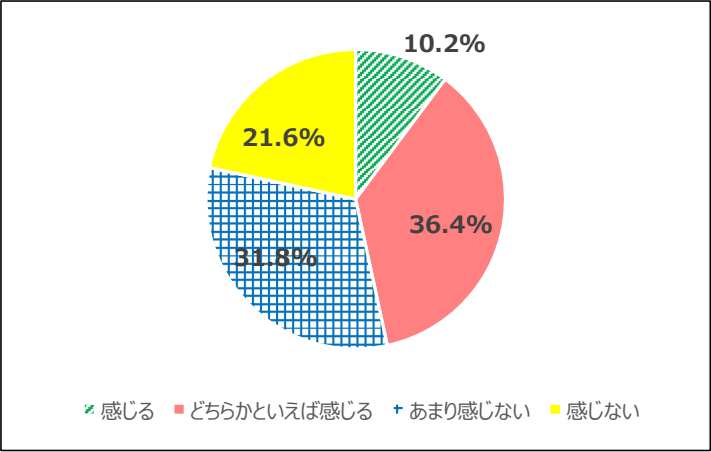
選択肢	件数	割合
詳しく知っている	24	4.8%
ある程度知っている	217	43.4%
聞いたことはあるが、内容は知らない	113	22.6%
全く知らない	146	29.2%
合計	500	100.0%



問11 大阪市では、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざし、子どものための見守りカメラの設置や市職員によるあんしんパトロールの実施、防犯教室の開催、ホームページや広報紙をはじめ、大阪市公式LINE等、SNSを活用した特殊詐欺対策の情報発信を行うなど、さまざまな取組をおこなっています。あなたは、これらの取組が防犯意識の向上につながっていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は46.6%であり、大阪市の取組が防犯意識の向上につながっていると感じている割合が半数以下にとどまった。

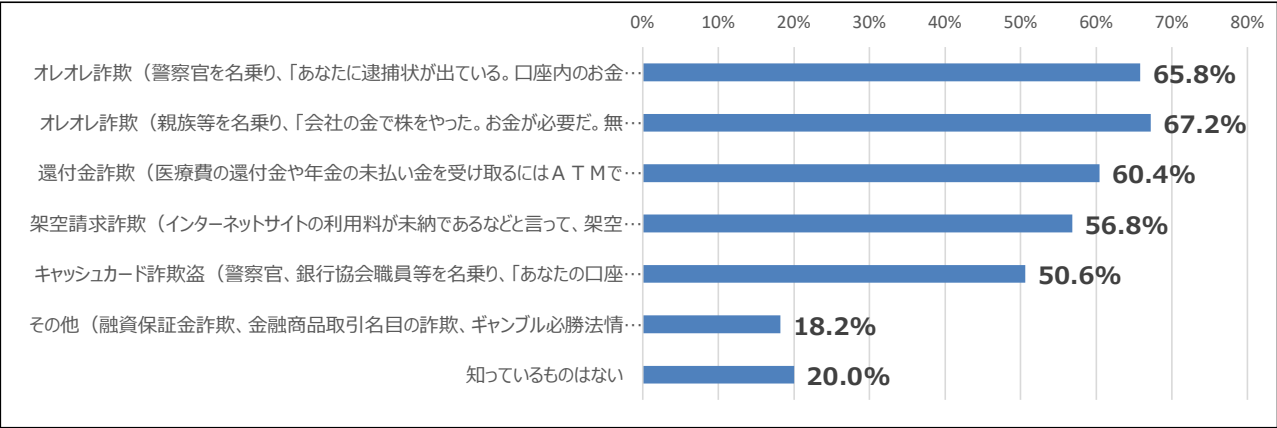
選択肢	件数	割合
感じる	51	10.2%
どちらかといえば感じる	182	36.4%
あまり感じない	159	31.8%
感じない	108	21.6%
合計	500	100.0%



問12 大阪市内では、「（警察官を名乗る人物から）逮捕状が出ている」「行政からの還付がある」などと持ち掛ける「特殊詐欺」の手口が巧妙化し、被害が多発しています。あなたが、特殊詐欺の手口として知っているものを挙げてください。

●「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」を知っている人の割合はそれぞれ6割以上ある。一方で、「その他（融資保証金詐欺等）」を知っている人の割合は18.2%と低く、「知っているものはない」と答えた人も20.0%存在する。

選択肢	件数	割合
オレオレ詐欺（警察官を名乗り、「あなたに逮捕状が出ている。口座内のお金を調べる必要がある。」などと言って、現金を騙し取る手口）	329	65.8%
オレオレ詐欺（親族等を名乗り、「会社の金で株をやった。お金が必要だ。無理なら会社をクビになる」などと言って、現金をだまし取る手口）	336	67.2%
還付金詐欺（医療費の還付金や年金の未払い金を受け取るにはＡＴＭでの手続きが必要などとうそを言って、ＡＴＭを操作させ、現金を犯人の口座に振り込ませる手口）	302	60.4%
架空請求詐欺（インターネットサイトの利用料が未納であるなどと言って、架空の事実を口実として現金を要求する手口）	284	56.8%
キャッシュカード詐欺盗（警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。キャッシュカードが古いので、カードを引き取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口）	253	50.6%
その他（融資保証金詐欺、金融商品取引名目の詐欺、ギャンブル必勝法情報提供名目の詐欺、異性との交際あっせん名目の詐欺など）	91	18.2%
知っているものはない	100	20.0%

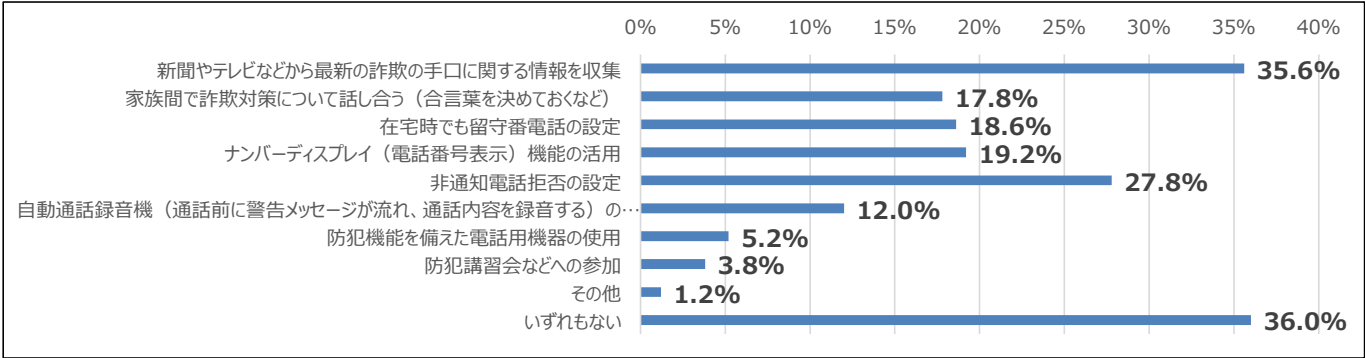


問13 あなたは、特殊詐欺被害に遭わないために、どのような対策を講じていますか。

●前問で多くの人が特殊詐欺の様々な手口について知っている一方で、被害に遭わないための対策を何も講じていない人が36.0%存在し、最も高くなっている。対策を講じている中では「新聞やテレビなどから最新の詐欺の手口に関する情報を収集」している人の割合が35.6%と最も高くなっている。

選択肢	件数	割合
新聞やテレビなどから最新の詐欺の手口に関する情報を収集	178	35.6%
家族間で詐欺対策について話し合う（合言葉を決めておくなど）	89	17.8%
在宅時でも留守番電話の設定	93	18.6%
ナンバーディスプレイ（電話番号表示）機能の活用	96	19.2%
非通知電話拒否の設定	139	27.8%
自動通話録音機（通話前に警告メッセージが流れ、通話内容を録音する）の活用	60	12.0%
防犯機能を備えた電話用機器の使用	26	5.2%
防犯講習会などへの参加	19	3.8%
その他	6	1.2%
いずれもない	180	36.0%

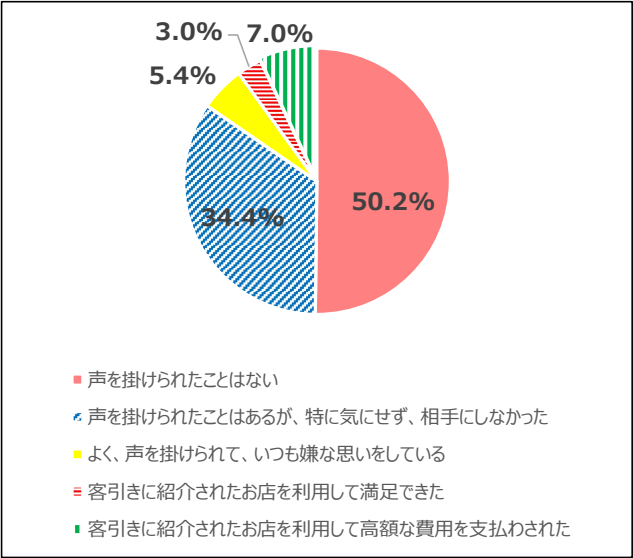
※ その他意見（知らない電話番号からはAIで対応する、他人の言動は信じない、とにかく最初は疑ってかかる、ネットで検索して調べる、家電話は無い）



問14 大阪市内の繁華街では、通行者に執拗に付きまとう悪質な客引き行為等（居酒屋、風俗、スカウトなど）が問題になっています。あなたは、このような客引き行為者に声を掛けられて、または通行の支障になったり、嫌な思いをしたりしたことはありますか。

●「声を掛けられたことはない」の割合が50.2%で最も高く、次に高いのが「声を掛けられたことはあるが、特に気にせず、相手にしなかった」の割合で34.4%である。一方で、「よく、声を掛けられて、いつも嫌な思いをしている」と「客引きに紹介されたお店を利用して高額な費用を支払わされた」を合わせた割合は12.4%と、悪質な客引き行為を迷惑だと思っている人が1割以上存在しており、「客引きに紹介されたお店を利用して満足できた」の割合はわずか3.0%であった。

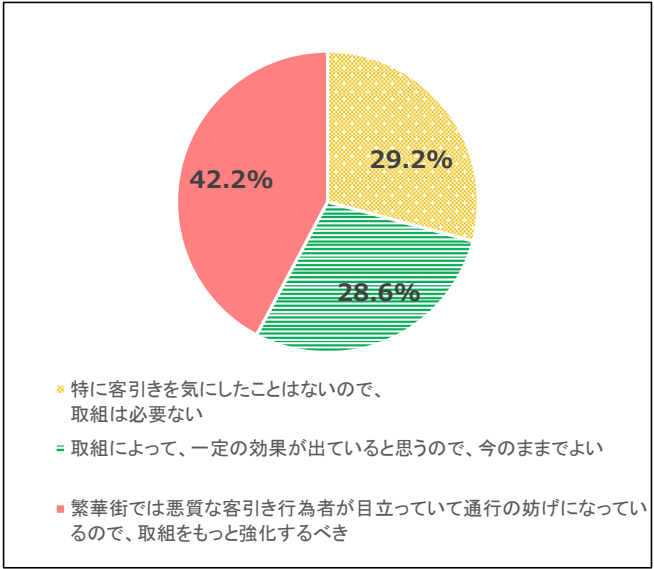
選択肢	件数	割合
声を掛けられたことはない	251	50.2%
声を掛けられたことはあるが、特に気にせず、相手にしなかった	172	34.4%
よく、声を掛けられて、いつも嫌な思いをしている	27	5.4%
客引きに紹介されたお店を利用して満足できた	15	3.0%
客引きに紹介されたお店を利用して高額な費用を支払わされた	35	7.0%
合計	500	100.0%



問15 大阪市では、「大阪市客引き行為等の適正化に関する条例」により、「禁止区域」「重点地区」を指定するなど、市内全域で交通の妨げになる等の客引き行為等を禁止しています。あなたは、このような取組をもっと推進すべきだと思いますか。

●「「繁華街では悪質な客引き行為者が目立っていて通行の妨げになっているので、取組をもっと強化すべき」の割合は42.2%であり、約4割が取組を強化するべきと考えており、「取組によって一定の効果が出ていると思う」と合わせると70.8%であり、約7割がこの取組を推進すべきと感じている。

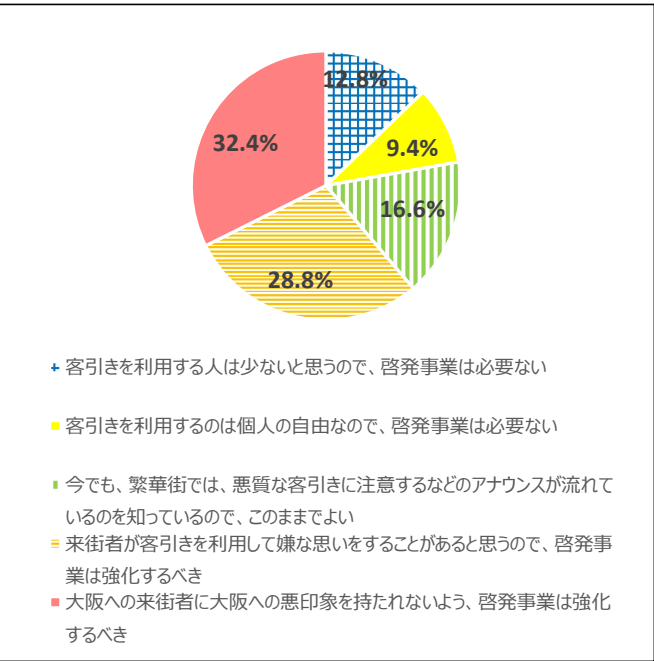
選択肢	件数	割合
特に客引きを気にしたことはないので、取組は必要ない	146	29.2%
取組によって、一定の効果が出ていると思うので、今のままでよい	143	28.6%
繁華街では悪質な客引き行為者が目立っていて通行の妨げになっているので、取組をもっと強化すべき	211	42.2%
合計	500	100.0%



問16 大阪市では、上記客引き行為等を行う者に対する指導のほか、来街者向けに客引き行為等に引っかけられないよう啓発活動を行っています。あなたは、客引き行為等を行う者に対する指導ではなく、来街者向けの啓発事業を行うことについて、どのように感じますか。

●「「来街者が客引きを利用して嫌な思いをすることがあると思うので、啓発事業は強化すべき」と「大阪への来街者に大阪への悪印象を持たれないよう、啓発事業は強化すべき」を合わせた割合は61.2%であり、約6割が来街者向けの啓発事業を強化することの必要性を感じている。

選択肢	件数	割合
客引きを利用する人は少ないと思うので、啓発事業は必要ない	64	12.8%
客引きを利用するのは個人の自由なので、啓発事業は必要ない	47	9.4%
今でも、繁華街では、悪質な客引きに注意するなどのアナウンスが流れているのを知っているので、このままでよい	83	16.6%
来街者が客引きを利用して嫌な思いをすることがあると思うので、啓発事業は強化すべき	144	28.8%
大阪への来街者に大阪への悪印象を持たれないよう、啓発事業は強化すべき	162	32.4%
合計	500	100.0%

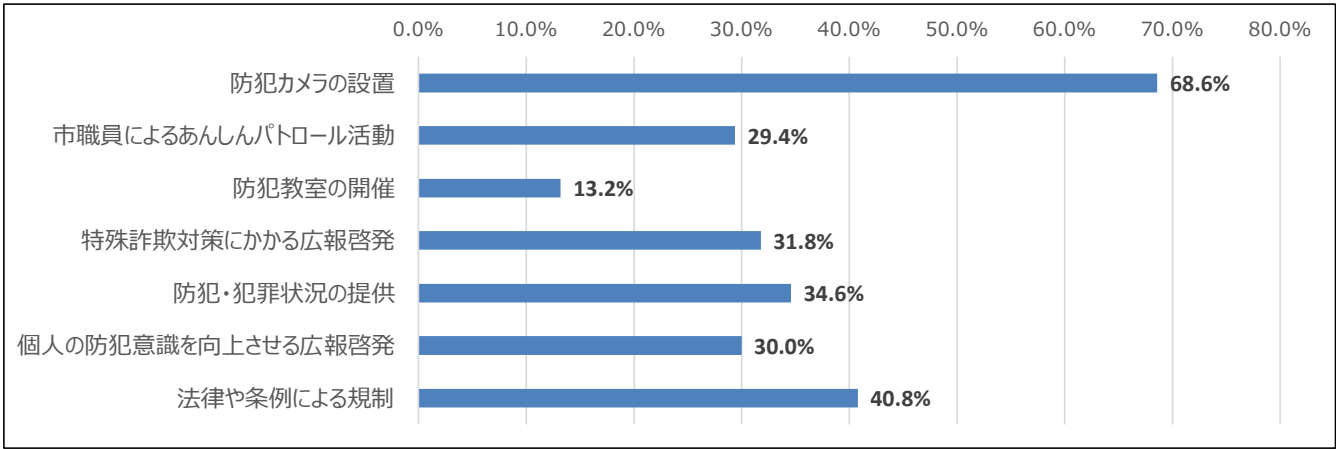


問17 あなたは、安全で安心して暮らすためには、どのような取組が強化されればよいと思いますか。

●「防犯カメラの設置」の割合が68.6%と最も高く、次に高いのが「法律や条例による規制」であった。

選択肢	件数	割合
防犯カメラの設置	343	68.6%
市職員によるあんしんパトロール活動	147	29.4%
防犯教室の開催	66	13.2%
特殊詐欺対策にかかる広報啓発	159	31.8%
防犯・犯罪状況の提供	173	34.6%
個人の防犯意識を向上させる広報啓発	150	30.0%
法律や条例による規制	204	40.8%
その他	7	1.4%

※ 主なその他意見（深夜まで騒いで飲めるお店の規制、など）



問18 大阪市では、「大阪市安全なまちづくり条例」等に基づき、これまでの設問のようなさまざまな施策・事業を行っています。あなたは、これらの取組が「市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくり」に結びついていると感じますか。

●「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた割合は52.0%であり、「感じない」と「あまり感じない」を合わせた割合の48.0%を上回っている。

選択肢	件数	割合
感じる	39	7.8%
どちらかといえば感じる	221	44.2%
あまり感じない	179	35.8%
感じない	61	12.2%
合計	500	100.0%

